

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月13日

【四半期会計期間】 第45期第2四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

【会社名】 J B C Cホールディングス株式会社

【英訳名】 JBCC Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石黒和義

【本店の所在の場所】 東京都大田区蒲田五丁目37番1号  
(ニッセイアロマスクエア)

【電話番号】 03(5714)5171(代表)

【事務連絡者氏名】 経理担当GM 高橋保時

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区蒲田五丁目37番1号  
(ニッセイアロマスクエア)

【電話番号】 03(5714)5171(代表)

【事務連絡者氏名】 経理担当GM 高橋保時

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第45期 第2四半期 連結累計期間	第45期 第2四半期 連結会計期間	第44期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高 (百万円)	48,263	25,273	98,958
経常利益 (百万円)	1,440	975	3,475
四半期(当期)純利益 (百万円)	628	506	1,689
純資産額 (百万円)		15,142	14,915
総資産額 (百万円)		40,996	43,221
1株当たり純資産額 (円)		780.70	765.41
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	32.30	26.04	84.31
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			84.07
自己資本比率 (%)		36.9	34.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	841		4,277
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	84		6
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,168		639
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)		7,476	7,888
従業員数 (名)		2,133	2,113

(注) 1 連結売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)は含まれておりません。

2 第45期第2四半期連結累計期間および第45期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

ジェイ・ビー・ディー・ケー株式会社は、当第2四半期連結会計期間において清算終了したため、当社の関係会社に該当しなくなりました。

平成20年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有又は被 所有割合(%)		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社) ジェイ・ビー・ ディー・ケー(株)	大阪府 大阪市 淀川区	20	アプリケーション・ソフト ウェアの開発・保守・設計	60.0 (60.0)		経営指導 事業所等の賃貸 資金の貸借取引 役員の兼任等あり

(注) 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	2,133 [ 252 ]
---------	---------------

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員数には嘱託契約の従業員を含み、派遣社員、パートタイマーを除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	14 [ 4 ]
---------	----------

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

事業の種類別セグメントを記載していないため、当第2四半期連結会計期間における事業部門別の生産、受注及び販売の状況を示すと次の通りであります。

なお、第1四半期連結会計期間より従来「情報機器製造」としていた事業部門の名称を「製品開発製造」に変更しております。

#### (1) 生産実績

事業部門の名称	生産高(百万円)
情報ソリューション	7,374
システム・ディストリビューション	
ITサプライ	
製品開発製造	1,338
合計	8,713

(注) 1 金額は製造原価によって表示しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

事業部門の名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
情報ソリューション	13,799	6,530
システム・ディストリビューション	3,920	335
ITサプライ	2,889	44
製品開発製造	1,171	585
合計	21,782	7,495

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

事業部門の名称	販売高(百万円)
情報ソリューション	16,771
システム・ディストリビューション	4,319
ITサプライ	2,920
製品開発製造	1,261
合計	25,273

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日～平成20年9月30日）における我が国経済は、米国に端を発した世界的な金融市場の混乱が実体経済にも影響を及ぼし始めており、先行きの不透明感は一段と強まっています。また、情報サービス産業におきましては、景気の減速感が強まったことから企業のIT投資の手控え傾向などが増し、ビジネス環境は厳しい状況で推移しています。

当第2四半期連結会計期間におきましては、平成20年10月1日をもって連結子会社である株式会社イグアスとサプライバンク株式会社とを合併することを決定いたしました。全国約460社のビジネスパートナー様向けにハードウェア、ソフトウェアおよびサービス等の販売を行っている株式会社イグアスと、6,200社以上のお客様（企業）に対し、主としてITサプライ用品およびオフィス文具用品等を販売しているサプライバンク株式会社とを経営統合することにより、スケールメリットを活かした競争力のある商品・サービスの提供が可能となる体制を整え、販売力を強化するとともに、間接部門の集約化による経営効率の向上および経営基盤の強化等を図ってまいります。

また、平成20年11月上旬を目途として、中国の大連市にITサービス子会社を設立することを決定いたしました。発展を続ける中国市場において独自の事業展開を進めることにより、当グループが有するITサービスに関するノウハウと中国企業とのオフショア開発（海外の企業にシステムの開発業務等を委託すること）の経験を活かし、中国に進出する日系企業や中国現地企業のIT活用を支援してまいります。

財務面におきましては、平成20年7月31日の取締役会決議に基づき、平成20年9月18日までに自己株式91,200株の取得を行っております。

当第2四半期連結会計期間における事業分野別の概況は、以下の通りです。

情報ソリューション分野におきましては、ハードウェア価格の下落などから、『IBM System x』（x86サーバー）を中心にハードウェアの販売は低調に推移しました。しかしながら、当グループが扱うERPパッケージである『Enterprise Vision』の売上が好調だったことに加え、企業の災害対策や事業継続に対するニーズの高まりからマネジメントサービスを中心としたサービスビジネスも堅調に推移しました。その結果、売上高は167億71百万円となりました。

システム・ディストリビューション分野におきましては、競合他社との差別化強化および優位性確立のため、取り扱い製品のラインアップを強化するとともに、ビジネスパートナー様向け各種支援機能の強化に努めました。前連結会計年度から取引を開始した新規ビジネスパートナー様との取引が第1四半期連結会計期間に引き続き拡大し、『IBM Power Systems』（UNIXサーバー）とそれに関連するソフトウェアの販売が順調に推移した結果、売上高は43億19百万円となりました。

ITサプライ分野におきましては、Webによる集中購買システムを活用した大手企業様との取引を開始したことに加え、プリンターサプライ等を供給している大手カタログ販売会社様向けの取引が拡大したことにより、磁気製品およびプリンターサプライを中心としたビジネスが堅調に推移した結果、売上高は29億20百万円となりました。

製品開発製造分野におきましては、省スペース化とセキュリティ対策を同時に実現するコンパクトサイ

ズのシンククライアント『Secure Terminal T200』、経営者から現場のスタッフまで誰もが簡単に利用できる意思決定支援ソリューション『Web Report 2.0 分析くん』など、独自ソリューションを拡充いたしました。しかしながら、主としてOEM先に供給しているプリンター等の販売が伸び悩んだ結果、売上高は12億61百万円となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の連結業績は、売上高252億73百万円、営業利益9億76百万円、経常利益9億75百万円、四半期純利益は5億6百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ22億25百万円減少し、409億96百万円となりました。これは主に、現金及び預金が4億12百万円減少したこと、受取手形及び売掛金が13億59百万円減少したこと、商品及び製品が3億36百万円減少したことなどによるものです。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末と比べ24億51百万円減少し、258億54百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が4億88百万円減少したこと、短期借入金が6億48百万円減少したこと、未払法人税等が7億90百万円減少したことなどによるものです。

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末と比べ2億26百万円増加し、151億42百万円となりました。これは主に、四半期純利益の計上により6億28百万円増加した一方、配当金支払いにより2億72百万円減少したこと、自己株式の取得により76百万円減少したこと、その他有価証券評価差額金が53百万円減少したことなどによるものです。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、第1四半期連結会計期間末に比べ5億67百万円増加し、74億76百万円となりました。

### [ 営業活動によるキャッシュ・フロー ]

営業活動による資金の増加は7億92百万円となりました。増加要因としては、主として税金等調整前四半期純利益9億73百万円、たな卸資産の減少3億14百万円、仕入債務の増加9億5百万円、減少要因としては、主として売上債権の増加20億35百万円などによるものです。

### [ 投資活動によるキャッシュ・フロー ]

投資活動による資金の減少は37百万円となりました。これは主として投資有価証券の取得31百万円などによるものです。

### [ 財務活動によるキャッシュ・フロー ]

財務活動による資金の減少は1億85百万円となりました。これは主として短期借入金の返済90百万円、長期借入金の返済19百万円、自己株式の取得76百万円などによるものです。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりです。

### <当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針>

当社は、当社の株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合においても、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益に資するものであれば、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ね

られるべきものと考えております。また、経営を預かる者として経営効率を高めることにより、企業価値の向上に日々努めていくことが重要であると考えております。

しかしながら、高値での売り抜け目的や事業のための特定の重要な資産や技術の取得または切り売り等、その目的等から見て当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、取締役会や株主の皆様が株式の大量買付行為について検討し、あるいは取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を要するものなど、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に反する場合もあり、そういった不当な買収者から当社が築いてきた企業価値や株主の皆様をはじめとするステークホルダーの利益を守る必要が生ずる場合も想定されます。

このようなことから、当社の株式の大量取得を目的とする買付けが仮に発生した場合、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動の傾向および実績等から、当該買付行為が当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に与える影響を慎重に検討することもまた重要であると認識いたしております。

現在のところ、当社には、当社株式の大量買付に関して、差し迫った具体的脅威は発生いたしておりません。また、当社といたしましても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取り組み（いわゆる「敵対的買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかしながら、当社といたしましては、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の異動の状況等を常に注視しつつ、発生時の初動体制を整えるほか、当社株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、社外の専門家も交え、当該買付者の意図の確認、事業計画の評価および交渉を行い、当該買付行為が当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の可否およびその内容等を速やかに決定・開示し、適切な対抗措置を実行する体制を直ちに整える所存です。

なお、制度としての敵対的買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題のひとつと捉えており、買収行為を巡る法制度の整備や関係当局の判断および見解も考慮しつつ、世の中の動向も見極め、今後も継続して検討を進めてまいります。

#### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は88百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,000,000
計	86,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,711,543	20,711,543	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり権利 内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
計	20,711,543	20,711,543		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 第3回新株予約権（平成16年8月9日発行）

株主総会の特別決議日(平成16年6月15日)	
第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)	
新株予約権の数(個)	2,186 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	218,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり803 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 803 資本組入額 402
新株予約権の行使の条件	(1)対象者は、以下の権利喪失事由に該当した場合には直ちにその権利を喪失する。 ・禁固以上の刑に処せられた場合 ・当社又は当社関係会社の取締役又は監査役の地位にある者が解任、自己都合による辞任により、その地位を失った場合（身分変更のための解任は除く） ・就業規則に基づく懲戒処分により、降格もしくは解雇された場合、又は自己都合により退職した場合 ・対象者が、書面により新株予約権を放棄する旨を申し出た場合 ・対象者が死亡した場合 ・対象者に新株予約権を行使させることが相当でない特段の事由が発生したとして、取締役会が当該対象者による新株予約権の行使を認めない旨の決議を行った場合 (2)各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 (3)新株予約権の質入れ、その他の処分をすることができない。 (4)新株予約権の行使に関するその他の細目は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結される新株予約権割当契約書による。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

## 第4回新株予約権（平成16年10月29日発行）

株主総会の特別決議日(平成16年6月15日)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	170 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり801 (注)2
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 801 資本組入額 401
新株予約権の行使の条件	(1)対象者は、以下の権利喪失事由に該当した場合には直ちにその権利を喪失する。 ・禁固以上の刑に処せられた場合 ・当社又は当社関係会社の取締役又は監査役の地位にある者が解任、自己都合による辞任により、その地位を失った場合（身分変更のための解任は除く） ・就業規則に基づく懲戒処分により、降格もしくは解雇された場合、又は自己都合により退職した場合 ・対象者が、書面により新株予約権を放棄する旨を申し出た場合 ・対象者が死亡した場合 ・対象者に新株予約権を行使させることが相当でない特段の事由が発生したとして、取締役会が当該対象者による新株予約権の行使を認めない旨の決議を行った場合 (2)各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 (3)新株予約権の質入れ、その他の処分をすることができない。 (4)新株予約権の行使に関するその他の細目は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結される新株予約権割当契約書による。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年9月30日		20,711		4,687		4,760

## (5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,593	12.52
J Bグループ社員持株会	東京都大田区蒲田5-37-1 ニッセイアロマスクエア15F	828	4.00
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	659	3.18
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	502	2.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	481	2.33
富国生命保険相互会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	414	2.00
メロンバンクエヌエーアズ エージェントフォーイツク クライアントメロンオムニバス ユーエスペンション (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	One Boston Place Boston, MA 02108, USA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	360	1.74
谷口 君代	東京都世田谷区	349	1.69
勝山 佐恵子	東京都大田区	321	1.55
新谷 繁八	神奈川県横浜市都築区	237	1.15
計		6,749	32.59

(注) 1. 提出会社は、自己株式1,315千株(6.35%)を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

2. 上記所有株式数のうち信託業務にかかる株式数は、次の通りであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 信託業務にかかる株式数2,593千株

(信託設定分 2,027千株、信託4G設定分 566千株)

資産管理サービス信託銀行株式会社 信託業務にかかる株式数659千株(年金信託設定分 659千株)

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 信託業務にかかる株式数481千株(信託設定分 481千株)

3. 当第2四半期会計期間において、みずほ信託銀行株式会社およびその共同保有者であるみずほ投信投資顧問株式会社から、平成20年9月5日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年8月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	953	4.61
みずほ投信投資顧問 株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	85	0.41

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,315,500		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,382,100	193,821	同上
単元未満株式	普通株式 13,943		同上
発行済株式総数	20,711,543		
総株主の議決権		193,821	

(注) 1. 「単元未満株式数」には当社所有の自己株式22株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権30個)含まれておりません。

## 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) J B C Cホールディングス 株式会社	東京都大田区蒲田5丁目37 - 1 ニッセイアロマスクエ ア	1,315,500	-	1,315,500	6.35
計		1,315,500	-	1,315,500	6.35

## 2 【株価の推移】

## 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	816	810	802	852	890	873
最低(円)	725	750	760	749	790	699

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,476	7,888
受取手形及び売掛金	17,737	19,097
商品及び製品	2,340	2,676
仕掛品	1,128	914
原材料及び貯蔵品	1,246	1,326
その他	3,087	3,069
貸倒引当金	124	68
流動資産合計	32,892	34,905
固定資産		
有形固定資産	1,644	1,675
無形固定資産		
のれん	830	943
その他	415	455
無形固定資産合計	1,246	1,398
投資その他の資産		
その他	5,516	5,364
貸倒引当金	302	122
投資その他の資産合計	5,213	5,241
固定資産合計	8,104	8,315
資産合計	40,996	43,221

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,676	14,165
短期借入金	2 741	2 1,390
未払法人税等	540	1,330
販売等奨励引当金	72	104
その他	5,063	5,684
流動負債合計	20,094	22,675
固定負債		
長期借入金	-	171
退職給付引当金	5,738	5,435
その他	21	23
固定負債合計	5,759	5,630
負債合計	25,854	28,305
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,687	4,687
資本剰余金	4,760	4,760
利益剰余金	7,156	7,834
自己株式	1,341	2,299
株主資本合計	15,262	14,982
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	119	65
為替換算調整勘定	0	1
評価・換算差額等合計	120	66
純資産合計	15,142	14,915
負債純資産合計	40,996	43,221

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	48,263
売上原価	38,961
売上総利益	9,301
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 7,881
営業利益	1,420
営業外収益	
受取利息	9
受取配当金	18
為替差益	2
その他	21
営業外収益合計	51
営業外費用	
支払利息	8
支払手数料	17
その他	7
営業外費用合計	32
経常利益	1,440
特別利益	
会員権売却益	9
その他	1
特別利益合計	10
特別損失	
貸倒引当金繰入額	177
その他	1
特別損失合計	178
税金等調整前四半期純利益	1,271
法人税等	642
四半期純利益	628

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	25,273
売上原価	20,436
売上総利益	4,837
販売費及び一般管理費	1 3,861
営業利益	976
営業外収益	
受取利息	8
受取配当金	1
その他	9
営業外収益合計	18
営業外費用	
支払利息	4
支払手数料	3
為替差損	7
その他	4
営業外費用合計	19
経常利益	975
特別損失	
会員権評価損	1
その他	0
特別損失合計	1
税金等調整前四半期純利益	973
法人税等	467
四半期純利益	506

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	1,271
減価償却費	144
のれん償却額	113
貸倒引当金の増減額(は減少)	235
退職給付引当金の増減額(は減少)	302
販売等奨励引当金の増減額(は減少)	31
受取利息及び受取配当金	28
支払利息	8
支払手数料	17
売上債権の増減額(は増加)	1,402
たな卸資産の増減額(は増加)	202
仕入債務の増減額(は減少)	583
その他	998
小計	2,055
利息及び配当金の受取額	25
利息の支払額	7
手数料の支払額	22
法人税等の支払額	1,208
営業活動によるキャッシュ・フロー	841
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	30
無形固定資産の取得による支出	32
投資有価証券の取得による支出	40
投資有価証券の売却による収入	6
その他	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	84
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入れによる収入	150
短期借入金の返済による支出	950
長期借入金の返済による支出	19
自己株式の取得による支出	76
配当金の支払額	272
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,168
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	412
現金及び現金同等物の期首残高	7,888
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,476

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更 (1) 連結の範囲の変更 ジェイ・ビー・ディー・ケー株式会社は、当第2四半期連結会計期間において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 12社 2 会計処理基準に関する事項の変更 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

## 【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 一部の連結子会社は、当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。 2 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

## 【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,921百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,840百万円
2 取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント 契約を締結しております。 これら契約に基づく当第2四半期連結会計期間末 の借入未実行残高等は次の通りであります。 当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額 12,750百万円 借入実行残高 741 借入未実行残高 12,008	2 取引銀行と当座貸越契約を締結しております。 この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行 残高等は次の通りであります。 当座貸越極度額 10,950百万円 借入実行残高 1,330 借入未実行残高 9,620
3 偶発債務 従業員の金融機関からの借入金に対して、2百万円 の債務保証を行っております。 また、役職員ストックオプション向け銀行ローンに ついて、11百万円の債務保証を行っております。	3 偶発債務 従業員の金融機関からの借入金に対して、2百万円 の債務保証を行っております。 また、役職員ストックオプション向け銀行ローンに ついて、14百万円の債務保証を行っております。

## (四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給与	3,045百万円
賞与	950
退職給付費用	230
貸倒引当金繰入額	58
販売等奨励引当金繰入額	35
のれん償却額	113
研究開発費	162

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日至平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給与	1,492百万円
賞与	486
退職給付費用	115
貸倒引当金繰入額	20
販売等奨励引当金繰入額	19
のれん償却額	56
研究開発費	88

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
「現金及び現金同等物の四半期末残高」と四半期連結貸借対照表に記載されている「現金及び預金」勘定は一致しております。	

## (株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	20,711,543

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,315,522

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年4月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	272	14.00	平成20年3月31日	平成20年6月18日

## (2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	290	15.00	平成20年9月30日	平成20年12月1日

## 4 株主資本の著しい変動に関する事項

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	4,687	4,760	7,834	2,299	14,982
当第2四半期連結会計期間末までの 変動額					
剰余金の配当			272		272
四半期純利益			628		628
自己株式の取得				76	76
自己株式の消却			1,033	1,033	
当第2四半期連結会計期間末までの 変動額合計			677	957	279
当第2四半期連結会計期間末残高	4,687	4,760	7,156	1,341	15,262

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第2四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

当社及び連結子会社は、コンピューターの販売及びそれに付帯するサービスの提供を行っており当該事業の売上高及び営業利益はいずれも全事業の合計の90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の売上高の割合は、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載は省略しております。

**【海外売上高】**

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
780円70銭	765円41銭

## 2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

## 第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	32円30銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	

(注)1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	628
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	628
普通株式の期中平均株式数(株)	19,465,448

## 第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	26円04銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	

(注)1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	506
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	506
普通株式の期中平均株式数(株)	19,443,816

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

(自己株式の取得)

当社は、平成20年10月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得しうる株式の総数	100万株(上限)
(3) 株式の取得価額の総額	8億円(上限)
(4) 取得期間	平成20年10月31日から平成21年1月21日まで

2【その他】

第45期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)中間配当については、平成20年10月30日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2億90百万円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成20年12月1日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

J B C Cホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 池之上 孝 幸  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJ B C Cホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、J B C Cホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。